

事例  
02

## 「初回無料」のサプリメント



1カ月後…



購入した覚えのない2回目の商品と請求書が届いたため、販売会社へ解約を申し出ましたが、「5回の継続購入が条件の契約だ」と言われ、解約できませんでした。通信販売は一定の条件で契約を解除できるクーリング・オフの対象外のため、注意が必要です。

**!** **トラブルを防ぐためのポイント**

- ☑ 契約の条件をきちんと理解する
- ☑ 解約や返品の方法を確認しておく
- ☑ 注文時の画面やメールを保存するなど、契約の内容を記録する

購入するときは、契約内容をしっかり確認することが大切なんだね



事例  
03

## 美容脱毛の「高額契約」



クリニックにて…



分割払いなら50万円でも支払えるだろうと深く考えずに契約してしまいましたが、後からやっぱり高いと思い、電話で契約の取り消しを申し出たものの、応じてもらえませんでした。

**!** **トラブルを防ぐためのポイント**

- ☑ 迷ったときはその場で判断しない
- ☑ 支払えない金額の契約はしない
- ☑ クーリング・オフ※は書面で行う

※対象外の美容医療サービスもあるため注意

その場の雰囲気は流されなくて、冷静に判断する必要があるんだね



困ったら一人で悩まずご相談を

消費者ホットライン ☎188

- <利用の流れ>
- 電話をかける
- 郵便番号7桁を押す
- 最寄りの相談窓口につながる



札幌市消費者教育イメージキャラクター「しろくま」と「くろくま」

YouTubeで動画を公開中

若い方を中心に気を付けたい、身近な消費者トラブルの例などを紹介しています。



◀「オンラインゲーム編」「情報教材編」などを公開中



# 18歳から成人に!

## 消費者トラブルにご注意を

詳細 消費生活課 ☎211-2245



4/1(金)から成人年齢が18歳に! 何が変わる? 変わらない?

- | 変わる   | 変わらない  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな契約が親権者の同意なしでできるようになる</li> <li>・未成年を理由とした契約の取り消しができなくなる</li> <li>・女性は16歳から結婚できたが、18歳からになる など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お酒やたばこなど、体に影響があるものは20歳以上</li> <li>・競馬、競輪など、公営ギャンブルは20歳以上</li> <li>・普通自動車の免許を取れるのは18歳以上 など</li> </ul> |



トラブルが多い事例を見ていこう!

事例  
01

## クレジットカードの「リボ払い」



クレジットカードの支払い方法が、あらかじめ設定した金額を毎月支払う「リボ払い」になっていたことに気付かず、カードの利用を続けて支払残額が高額に。リボ払いは、支払期間が長引いて手数料がかさみ、支払総額が増えてしまいがちです。

**!** **トラブルを防ぐためのポイント**

- ☑ 利用前に、カードの規約を確認する
- ☑ 利用明細書などで毎月の支払額を必ず把握する
- ☑ 自分の収入を考え、計画的な利用を心掛ける

クレジットカードを契約するときは、支払い方法や使い方に気を付けないといけないね

